

平成20年度新宿区外部評価委員会第3部会 第5回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（4名）

名和田部会長（副会長）、中原委員、鍋島委員、山下委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

<場所>

区役所6階会議室

<開会>

1 外部評価結果の取りまとめ

【部会長】

今日は外部評価の取りまとめということで、第3部会にお集まりいただきました。

今日の進め方ですけれども、この部会独自のやり方をしてもいいんですけれども、一応既に2つの部会がやっておられるので、それに倣って進めていきましょうか。

本日の趣旨は、部会のこの間のヒアリングを踏まえて、評価結果を取りまとめて、次の全体の委員会に出していくための重要な位置づけの会議です。

それでは、横長のヒアリング項目の表に従って1項目ずつ、最初はナンバー1、2、3という、それぞれナンバーごとにやって、これとこれは関連しているからまとめて議論しようというふうになれば、それでよしということやっていってはどうかと思います。

では、早速ですけれども、このヒアリング項目の表でナンバー1の施策23「地域ぐるみの防災体制づくり」からいきます。これは早速、ナンバー2にも係っているので、結局、防災全体をまとめて議論するという傾向になるんでしょうか。だから、このヒアリング項目の表の1ページをまとめて議論ということになるんでしょうか。

これについてまず、思い出しも含めてちょっと意見交換をやっていくところから始めてはどうでしょうか。いかがですか。

【委員】

そうですね。

それで、これのときに、新宿区全体の防災対策みたいなのは考えないでいいのかなとか、ちょっとこれを読んでいて、第1部会との関連はいいのかなと、ふと思ったんですけれども、それはもうなしにしちゃっていいんですね。

【部会長】

第1部会の議論の様子も事務局はご存じなので、適宜にアドバイスをいただければ、無駄は

なくなると思います。

【事務局】

例えば第1部会のほうでは、災害時のトイレですとか、生活用水も含めた給水について、そういったところの考え方が足りないのではないかと、特に新宿区の特性として、集合住宅ですとか、地下街ですとか、帰宅困難者、そういったところを抱えているときにどう考えているのか。

また、第二次避難所の建物そのものの補強は済みつつあるということなんですけれども、そのソフトの支援として、まだまだ、どなたがそこに避難することが予測されるのかさえ、まだつかんでいない状況というのがヒアリングの中でわかってきましたので、そのあたりのことの指摘が出る模様です。

防災サポーターのところも少しは触れられておりますが、地域偏在がないように育てるべきではないかと、町会規模の数だけ要るのではないかとといったご議論がなされています。

また、第2部会のほうでは、防災訓練そのものがイベント的になってしまっていて、福祉の視点でいくと、福祉的に保護が必要な方たちへの支援というところがまだ全然なされていないことから見ても、そういった方たちをどう支援するかというような訓練そのものがまず必要ではなかるかと、そういったご議論が出されています。

【部会長】

サポーターの方が来られたのはここだけですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

では、そこは我々独自の材料ということですね。

【委員】

そうすると、訓練は工学院大学に委託しているというので、あっちでやっているんですね。

【部会長】

ちょっと感想めいたところからでも、まず糸口をつかんで詰めていきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

【委員】

まず、はっきりしていることというか、施策23の「地域ぐるみの防災体制づくり」というのは、地域としての面の広がりを持った防災対策として、細かいことは別にすれば、対策がきちんととられているかどうかやっぱり最大の評価のポイントだと思うんです。

そういった点で考えたときに、まだ十分でない地域が多数見受けられるという状況の中で、できるだけこの地域も一定水準以上のところに持っていくために、その地域ごとの特徴を踏まえながらどうしなければいけないかというような点が、やや欠けているんじゃないか。

住民との、要は公助と共助といろいろ組み合わせて、住民も主役になりながらやらなければいけないというあたりについてはある程度認識が進んでいるとしても、それはまだ、新宿区全

体としては不十分ではないかという感じを、私は聞きながら思いました。

【部会長】

そうすると、この4つの評価の視点でいくと、目標設定はある程度適切であるが、その目標設定ももうちょっと具体的に、例えば防災サポーターが60名というふうになっていて、これはこの数が適切なのかということもあのときに議論しませんでしたか。

【委員】

しました。ですから、その防災サポーターなり、防災ボランティアのほうの項目も論ずるのであれば、それはそういうことが言えると思うんですね。要は、それを1人ずつ置いたくらいでいいのか、協議会が1年に数回開かれるというようなことだけで本当に実効が上がっているのかという、そういう感じはしますね。

【部会長】

では、この点について、それぞれの委員でお話してください。

【委員】

防災サポーターについては、ただ人数を充足させることが指標になるということでは、問題になるだろうと感じました。実際は、もっとその人たちが実体験をできるような、防災サポーターの質の訓練というか、そういったところをもうちょっと、その指標のどこかに入ってこないとですね。ただ人数が60人なら60人に近くなればいいのかという、その指標そのものがちょっと甘いのではないかという気がします。

【委員】

訓練そのものが、何か形式的なものというか、お祭りのなものになっているという感じがするので、その辺は、実効性という面であまり評価できないのではないかという感じがしますが。

【委員】

私は、やっぱり防災サポーターと地域との関連、それからもう一つは、防災サポーターが自信を持てる訓練の場というか、実体験の場がない、というのはすごく思いました。

防災サポーターといういい制度をつくったんだけど、防災サポーターのほうでも年に2回とか、それから防災士になるのに何か研修をすればなれるとかとなっているけれども、それで自信はついていないというような感じのお話に聞こえて、それでやっぱり実際になったらどうするのかなという不安がおりるように見えました。被災したところに派遣して実際の現場で活動するというのはとてもいいご発言だったと思います。私たちが行けないところへ行って、地域に戻してもらわなければと思います。

がちりと組んでいる地域の防災組織が昔からありますから、社会福祉協議会のほうでもやっているし、町会もやっているし、そういうところを今までこうやってまとめていく力をつけないと、この方々を何人つくってもだめなんじゃないかなと、防災サポーターのお話を聞きながら思いました。

【部会長】

私も、大体皆さんがおっしゃったような点にやはり印象づけられました。まず、60名という

定数が、やっぱり地域ときちんと結びついたあり方を可能にするような数字ではないのではないかという点ですね。60名という数字は、各特別出張所単位で6名という考えだというふうにおっしゃったかと思います。かつ、サポーターは5つのブロックに分けて地域を管轄しているということでしたね。だから、この5つというのはあまり顔の見える地域ではなくて、サポーターの方もそこは随分悩んでおられて、何とか改善してほしいという思いだと感じましたね。

それからもう一つ、避難所情報ボランティアと、防災アドバイザーの2つを統合したということですが、自分が得意な分野があり専門性も大事ではないのか。この専門性という切り口ですね、それが印象に残ったことです。

それから、まず本当に災害のときに役立つような仕組みづくりになっているかという疑問。防災訓練なんかイベント的になり、実践力につながるようなものになっていなくて、サポーターの実践力となるとわからない。サポーターご自身もそこは危惧をされていたかと思います。

もう一つは、今のこととも関連しますけれども、地域とのつながりができるような人数設定とか仕組みとかになっていない。地域というのは町会とか消防団とか社会福祉協議会とかを想定すればいいかと思うんですけれども、そういうところと十分につながって、十分地域に足がついた仕組みに、そもそも仕組みとしてならないようになっていないかという疑問があるということですね。

【委員】

もう一つ思うのは、サポーターという切り口で見ることでもできるかもしれないけれども、もう少し、この大きな施策23そのものの表題にある「地域ぐるみの防災体制づくり」という視点で考えたときに、それがいざというときに機能するように本当に広がりを持ったような体制になっているかどうかということについては、いまだはっきりしないという感じなんじゃないですか。

【部会長】

あくまでも「地域ぐるみの防災体制づくり」という視点から整備をしたほうがいいということですか。

【委員】

それも1つあるんじゃないでしょうか。サポーターという一つのキーワードから整理することも必要だと思います。しかし、この「地域ぐるみの防災体制づくり」という視点で、ほかの部会で、「新宿区の特殊性とかそういうものを踏まえながら整備をしないといけませんよ」と言っていると思いますけれども、そういうことも含めて、面としての体制づくりがどれぐらいできているのか。できているところとできていないところがまだら模様になっているということは、命にかかわることの性格上、許されないことだというふうに、私はこの項目については思います。

【部会長】

これは、例えば学校の耐震対策だとか、そういったことに関しては大分進んでいるけれども、ソフト面では今のところ全然進んでいない。

【委員】

だれもあまりそういうふうには関心を持っていなくて、やっているところはやっているし、あるいはキーになる人がいるところはやっているけれども、やっていないところがあったりする。

【委員】

「新宿区の防災対策」の中に組織図が載っているんだけど、これがまだそういうふうにはちゃんとなっていない。それから、ここで出てきたのは、肝心の商店会は夜まで明かりがついているのに、そこがここの組織の中にも入っていないというのは、すごく気になったんですね。それは入るところも入っていないところもあると言っていましたから、これはやっぱり組織としてもちょっと評価をしたほうがいいんじゃないかなと思います。

【委員】

その資料に関連して言えば、いざというときには危機管理課がキーになって区長が指揮管理者として組織を立ち上げるとは言っているんだけど、1時間以内にどうだというようなことだから、若干のご説明はあったけれども、それが東京都と連絡するとか、よその区と連絡するとかいうあたりも、どうも何かまだ身についているようなシステムにソフトができ上がっていないんじゃないかという感じがしています。

【部会長】

地域ぐるみの防災体制というか、仕組みづくりという点で言うと、評価対象というところでは、今も評価対象に含まれるようになるのかな、それとも経常化しているところについてなのか。

【委員】

経常化している事業も含めて、住民の命が守れるようなシステムとしてでき上がっているかどうかというのは、対象になるのか、それとも個々の施策の、何とか対策を実施しますとかそういうことに限定して評価するのかという問題はありますよ。

【部会長】

施策上、本編でいきますと158ページに、一応ここにはあると思うんですけども、その際やっぱりここだけではおさまり切らない場合は、いろいろ意見を言ったほうがいいと思いますね。

【委員】

158ページでいきますと、大項目が「安全で快適な、みどりのあるまち」であって、「地域ぐるみの防災体制づくり」として、目的のところに「『自分たちのまちは、自分たちで守る』という視点に立ち、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い」と書いてあります。その中で、事業として行っているのは、防災サポーターをどうしますよ、ボランティアを育成しますよとか、避難所をどうしますよとかということです。しかし、個々のそれが達成すれば本当に我々が住みやすい町になるのか、自分たちの手で守っている町になるのか、あるいはなっているのかというあたりが、防災サポーターの方のご説明などを聞いたり、自分が訓

練の場に出てみたりすると、これでそういう目的は達成しているのかなというふうに感じたということです。

【部会長】

そうすると、やや図式的かもしれないけれども、関連していますので、「防災サポーター」制度そのものについてかなりお話を伺えたので、「防災サポーター」制度について1つ言う必要がある。かつ、今、委員が強調されたように、この「地域ぐるみの防災体制づくり」という、この全体の構想についても若干評価の狭い範囲を超えて、少しいろんな疑問を持っているということをもたまた言う。そういう二本立てになりそうですね。

【委員】

そうですね。私はそういう理解です。

【委員】

その2つがあるんじゃないかと思います。

【部会長】

「地域ぐるみの防災体制づくり」という全体の構想そのものについての問題点というのも少しさっき言っていただいたんですけども、もうちょっと筋肉質に整理できますか。大体どんな点を問題にしますか。

【委員】

ある意味では、ご回答をいただいている説明どおりじゃないんじゃないのか、実際の消防団の活動だとか、避難所運営管理協議会の活動だとか、訓練だとか、そういうものの実情から推測すると、こういうふうになっていないんじゃないかという感じです。

【委員】

私は、避難所運営管理協議会自体に不備があると思ったわけです。

【部会長】

それは厳しい。

【委員】

やっぱりそれは厳しいけれども、不備があればできないわけですから、予算もつかない。だから、これに、いろんな人がいろいろかかわっているけれども、その人たちの監督しているところが消防署であったり、区だったり、ばらばらだし、それで年に1回やって避難所運営管理協議会をやりましたと言うけれど、年に1回くらいの協議会でいいのというような感じもありました。

【委員】

回答の中で、「今回の成果指標では公助の部分が多く、各団体や商店街等との連携など共助及び協働の部分が少なくなっていますが」と自分たちで言い、最後のところも、「効果的な協働を図ることができると思います」とあります。だから、やっぱりこの答えている方も、十分にそういうふうになっているという認識をいただいていないんじゃないか。だから我々が指摘してもいいんじゃないか。組織図を見たり、それから防災サポーターとか消防団の活動の実態と

いうものを見た上でそう感じました。

【部会長】

内部評価のこのシートで、この内部評価の枠組みそのものがちょっと公助に偏り過ぎていないかということは言えるのでしょうか。

【委員】

公助であり、内部評価の場合は施策を構成する事業計画を軸にして評価しているから、そういうふうになるんだと思うんですよ。

【委員】

一応、これを見ると予算の評価でしょう。

【委員】

「地域ぐるみの防災体制づくり」という施策から見るとDぐらいじゃないですか。要は1回でも穴があって、命が危ないとなれば、防災体制というのは本当はだめなんじゃないかと思えます。

【部会長】

自助、共助も含めた万全の防災体制づくりという意味で区が打っている目玉の手だては防災サポーターであるけれども、それが不十分だということですね。

【委員】

だから、防災サポーターについても、もちろん論じたわけですよ。そのほかの個々の施策というか、避難所の機能がどうだとか、そういうのについては第1部会のほうでご議論いただいているから、もうそれは我々としてはあえて、第1部会のほうから出てくると思いますので、まあいいんじゃないか。我々はこの事業でこの目的が達成できるような水準に至っていないところを言いたいです。

【委員】

でも、本編の159ページに効果的・効率的な視点というので、「この施策は、住民による自主運営を基本とした体制をもとに実施しているため、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています」と書いてあるんだけど、そここのところがちょっと、今のお話だとそこまで言えないよという感じです。

【委員】

ヒアリング項目の1番で「施策評価の 、 がどうしてこのように評価されているのかわからない」と言っているのは、今委員が言われたことを言っているんですよ。

【委員】

これでいいのというのが、ここのもとの問いかけだったわけですよ。

それに対して答えをもらって、もらったときはともかくとして、現地に行ってみると、やっぱりという、そういう感じなんです。

【部会長】

例えば、商店会の側から見るとどうですか。

【委員】

例えば、地域の商店街がありますよね。そういったところの活性化というほうから見ても、防災にかかわっていくことが商店街の活性化にもなるんだろうと思っています。

だから、積極的に商店街が、防災にもかかわっていくというか、そういう組織の中に組み込まれていくといいんじゃないかなと思いますね。

それで、いざ災害が起きたときも、商品を一応ストックしてあるわけですから、そういう地域との協定が、商店街と物資のやりとりがこういうふうにできるとかというような協定までできていくような防災対策というか、商店街ができることというのはまた特殊なこともあると思うし、常にその場にいるという立地的なものもあるので、有効な団体だと思うんですね。

【委員】

そうですね。そういう災害のときには物資というのは、本当にありがたいですからね。

【委員】

それで、これは地震だけじゃなくて、今、品川区なんかでは鳥インフルエンザ、あの辺からもこれを使おうとしていますね。

【部会長】

ヒアリングの当日に、「大地震なんて数十年に1回しか起きないんだけども、もうちょっと毎年起きるような災害を目途とした体制づくりをして、現実味のある地域社会づくりをしたほうがいいんじゃないか」というご趣旨と思われる発言がありました。例えば鳥インフルエンザなんかは地域社会の危機管理ですが、そういう仕組みとしてつくっていくためには、やはり地域資源を十分生かした仕組みの設計になっていない中で評価して維持していくという点を、やっぱり問題にするということですね。

【委員】

鳥インフルエンザというのは、物流が止まってしまいますからね。それが一番怖いと品川区の人が言っていました。

【部会長】

では、「地域ぐるみの防災体制づくり」全体の仕組みの設計が不十分ではないかということで、商店会の巻き込みのあり方とか、縦割り構造、さっきの消防団は消防署の指揮下に入るとか、そういった縦割りをどう地域の中でつないでいくかという視点が不十分であるとか、あるいは、地域防災協議会が年1回と、形式化しているとかですね。民間の地域の資源を十分生かすような仕組みにせず、公助の部分が多くなっていて、それを前提に評価するとBというふうになっているけれども、本当にこれで地域ぐるみの防災体制が十分組めているのかが疑問であるというようなことですかね。防災サポーターにつきましてはさっきちょっと整理しましたので。

ほかに、この横長のシートの1ページ目ということになるかと思いますが、防災について何かありますでしょうか。

【委員】

その2つだったと思いますけれども、どっちかという、今最後にまとめられたほうがこの上のほうに来て、防災サポーターのほうが下に来ると、私はそんなようなことで思っていました。

【委員】

今年度から地区協議会、そういったところに防災というのがどういうふうに絡むとかあるんですか。

【事務局】

地区協議会は10カ所ありますけれども、特に防災を目出しにして課題に取り上げているということは伺ってはいないんですけれども。

【委員】

地区協議会はまだできたばかりですが。

【委員】

ですけれども、もうこれは今年度から始まって、どんどん地区協議会を活用するということですよ。

【事務局】

結構、防犯のほうの課題はあります。

【部会長】

時間の関係もありますので、防災についてはそういうまとめでいきたいと思います。

それでは、この横長をおめくりいただいて、「清潔で美しいまちづくり」というのが、5ページまで続いています。あと5ページの景観については、景観法のお勉強という感じがちょっとしますけれど、これは区民の皆さんはぜひ今後勉強しなければいけない仕組みになると思います。

この内部評価の本編の170、171ページを改めて見て、この内部評価が妥当であるかどうかということを考えていかがでしょうか。

【委員】

これは区政の目玉でもあり、こういうポイ捨て防止みたいなことを柱にしてやろうということで、本編の171ページの上のところに書いてあるような主な取り組みがこういうふうに行われているという実情からして、これはこんなものなのかなという感じはしますけどね。

【部会長】

これはちょっと、やや行政側に下駄を預けるような話になるんですけれども、さっきここでご紹介した、ふだんの取り組みがということなんですけれども、やっぱり区政の目玉であれば、日常のエチケットなり、日常的な行為としてポイ捨てなどはしないという市民文化として定着するという方向が目標であると思うんですね。そうするとやっぱり、例えば何の回数を数えたらそれになるのかとか、ちょっと難しい気もするんですが、ふだんの取り組みとか行動を評価できるという指標を開発しないとだめだと思います。

【委員】

地元でも、企業が朝掃除をするとか、結構あるんですよね。そういったものを住民側から、こういうことをやっていますよという、自分からは言わないでしょうから、何かそういう、数を数えるというか、何と言ったらいいんでしょうかね。

【委員】

道路の掃除等は、人が声をかけることにより子どもたちの通学の安全にも役に立つことでもあります。そういう意味で、みんなでまちであいさつしましょう、掃除しましょうというようなことで、今言われるように、市民文化としてふだんの取り組みに定着させる。そういうことを、何らかの形で指標化して、ラジオ体操じゃないけれども、何かああいうふうにして評価するというような、きれいなまちづくり指標というのをやるのはいいことではないかと思っています。

また、ここに挙げている施策を構成する計画事業というのとはちょっと性格が違うから、そこまで広げてまた論ずるのがいいかなという気もしたもので、あえてそれは言わなかったんですけどね。

だけど、区で予算をつけてやるというほどのことでもないから、施策を構成する計画事業に挙げなさいと言うにもどうかという気がしますがけれども、市民文化としてふだんの取り組みを実施するというのを啓発するような指標の開発をすればいいと思います。

【部会長】

こういうイベントなんかも、定着することを目指したイベントというか、そういうふうになっていると言えばしているんでしょうけどね。

【委員】

だから、ゴミゼロデーの参加団体数とか、こういうような運動の一つに、道路の清掃具合がどうだというのを入れたらどうだというあたりはあってもいいかもしれませんけどね。

【委員】

やっぱりこれ、ゴミゼロデーが219団体で100%以上を達成したという、この考え方が少し違うんじゃないかという感じがしたんですけどね。

【委員】

イベント主義だということですね。

【委員】

ええ。これはふだんにつながっていないという感じがありますよね。

【委員】

結局、住民がいない場所というのはだめというか、防犯上でもどうしても手薄になってくるので、それこそ地域ぐるみでやるような形がどこかで出てこないといけないのではないのでしょうか。

【部会長】

町会なんかで、例えば日曜日に一斉清掃するとか、そういう風習はないですか。

【委員】

やっていますよね。

【委員】

それはこの中に入っているんじゃないですか。このゴミゼロデー何とかとか、そういうのは年に2回くらいはやっていますよ。

【委員】

やっていないところもありますね。

【部会長】

あれは地域の美化の基本なんですよ。門掃きといいますかね。地域ごとにどのくらい一斉清掃をやっているかとか、行政側でそういう実態はつかんでいるんですか。

【事務局】

そこまでは多分、つかんでいないんじゃないでしょうか。もしつかんでいるとすると、特別出張所には地域のお知らせページみたいなものがありますから、そういったものを使って、皆さんこの地域はこの日にやりましょうという呼びかけはしているかと思えますけれども。

【委員】

でも、もう地域が崩れているから行政が入ってきてくれないと、地区によってはビルばかりでやる住民がいないんですよ。

【委員】

むしろ企業のほうがいいくらいです。

【委員】

そうなんです。丸々清掃してくれたりして。

【委員】

飲料水の事業所の辺だけはきれいですよ。

【委員】

大きい事業所があればそうなりますね。

【委員】

やっぱり市民文化として、ふだんの取り組みを実施するという方向で、それを啓発するような事業をやったらどうかというあたりで、あるいは指標をつくってできないかというあたりで出してみたらどうですか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

地方なんかは、毎週日曜日、自治会絡みで清掃しているところがありますよね。毎週やっているから十分きれいなんだけど、それでも出ないと、と言ってやっておられますものね。

ああいう毎週なんていうのはちょっと大変過ぎますけれども、定期的に各町会で取り組むとか、何かそういうことぐらい、やってもいいんじゃないかなと、と思いますが。

では、おおむね内部評価としては、これはこれで適切ではなからうかと思うけれども、もう

ちょっと「美しいまち」というものが日常化するような、市民文化として定着するような方向の施策と、それからそのための指標の開発が必要なのではないでしょうか。

イベントはそれで重要だけれども、そのときだけのものではなくて、やはり日常化していくような方向を追求すべきであると。市民文化として定着するという場合に、特に新宿区の場合は企業の取り組みというのが非常に重要で、きちんとやっていらっしゃる企業もたくさんあるので、ぜひそれは続けてもらいたいし、地域側の取り組みも重要なのではないかとというような感じでまとめてはどうでしょうか。

【委員】

その部分はそれでいいんですけど、それで、最後の「新たな景観まちづくりの推進」についてはどうでしょう。

【部会長】

そうですね。ご意見なり何なり、今後少しかつこういうことをやって情報提供なり何なりをしていって、評価と離れるかもわからないですけども。

【委員】

だから、我々は地区協議会との議論を中心に説明を求めると言ったんだけど、それに対して、説明する側はやや切り返したような形にもなりますけれども、地区協議会でその地域ごとの住民の意思というものがまとまらなないと、実効が上がるようなものにならないから、そういう意味で、これから地区協議会等における取り組みを期待するというような形での説明で、私もそれはそうだろうなと思いましたね。

【部会長】

そうすると、景観は法律もあって、かなり大きな取り組みではないかと思うので、早晩、施策29の中の1項目という枠を越えていくのではないかと思います。

景観計画の策定というのが、策定ですから策定すればいいわけなんだけれども、ただこれは、まさに地域で合意形成されないと景観計画そのものが立たないということもあるので、策定できただけでも相当大きな成果ではあるとは思いますが。

その点について外部評価委員会としてどんなことを言ったらいいかということですね。

【委員】

地区計画ですよ、地区計画を地域ごとの特性を踏まえて住民が協議会等においてまとめないと、これは実効ある形にならないということでもあり、この施策は今後大きな問題になるから、独立してそういう地域ごとの個別計画が策定されるように推進する事業を行う必要があると、そういう言い方もできるんじゃないですか。

【部会長】

我々として、ここに書いてある「期待したい」というようなことを言ってエールを送るというのはどうですか。

【委員】

学生を使っているいろんなものを行っているんですよ。マップをつくったりね。

【委員】

結局、そこに住んでいる人たちだけだとなかなか意見がまとまらない面もあるから、学生を使ったりして、使い分けて、そういう人たちにまちの中を歩いてもらって問題点を指摘してもらおうとか、いろいろやっているんですよね。古い町並みを保存するというのを主力にするところもあれば、いやそれを壊してもっと道路を拡張したほうが良いという、拡張しないと防災上問題だというようなところもあったりします。

【委員】

これは景観だけでは無理で、例えば建築のほうだとか、防災とか、いろんなものと絡みますから。

【部会長】

その意味でも、やっぱりこの枠に入らなくなっていくかもしれないですね。やっぱり景観は、まさしく今おっしゃったように、外観なんです。だから中はどうでもいいんですよ。外観だけが問題で、法律上もそういうふうになっていて、しかし、恐らく地域で議論していくと外観だけですというわけにはいなくなるので、結局、建築とか都市計画とかと連動するようになって、そっちのほうで施策化されるのかなと思うんですね。既にほかの第1部会なんかで景観と絡んでいる項目はありましたか。

【事務局】

第1部会のほうでは、この施策は取り上げていないんですけども、みどりをどういうふうに保全するのかという議論の中で、景観計画の中に樹木を保護をしていこうというような、景観重要樹木指定の仕組みがあるわけだから、そういったところも使ってみどりを保全していったらどうかというご意見が出ておりました。

【委員】

「都市マスタープラン」が上位計画ですよ。

【事務局】

そうです。

【委員】

この評価ではなく、第何部会とかはないんですか。これはないんですか。

【事務局】

都市マスタープランそのものはどの部会と言え、第1部会が一番近いのかもしれませんが、すべての事業の上位計画ですから、どの部会も入るような仕組みになっています。

【委員】

景観計画も都市マスタープランに適合しないといけないんですか。

【委員】

上位計画だから結局そうですよね。

【事務局】

あと、施策の仕組みとしては、今年から始まった第一次実行計画、その上位計画であります

総合計画のときには、仕組みとして、やはり景観はこれまでの施策の中ではうまく回らないだろうということで、今ある事業、ぶら下がっている事業が6つありましたけれども、別々のところの施策に分類をさせていただいております。区のほうもそこに気づきがあったというような仕組みになっております。

【部会長】

では、ほかに、美しいまちという点でいかがですか。よろしいですか。

では、忘れたことがあったら後でということにして、3番目の固まりかと思いますが、商店街の活性化という点で、これは、まず9月2日の部会のときに若干議論をしたかと思います。

それから、何といても、9月17日のヒアリングのときにかなりすばらしい話を伺ったかなと思いますので、それを思い起こしながら、また意見交換をしていただきたいと思います。

【委員】

一つ、商店会サポーターというのでよくわからなかったのが、この前説明を受けてよくわかったということで、かなり有効的なのかなという印象はありますけれども。

【委員】

サポーターの役割については、防災のところや何かに比べれば随分機能するような印象を受けたんですね。

【委員】

やっぱり第三者が入ることによって、いい意味での調整役になるという面も含めてね。

【委員】

今までは中小企業診断士みたいな方が回っていましたが、サポーターは観点が全然違うからいいですね。

【委員】

資格は要るんですか。

【事務局】

資格は特にはないです。

【委員】

商工会議所のほうの実務者ですよ。

【部会長】

中小企業診断士でも、いい人はいいんでしょうけど。

【委員】

でも、見方が全然違うんですね。お金の面の話が多くてね。

【部会長】

このときは本当に委員が随分、感激しておられまして、確かにこれはいい話だったように思いますね。だから評価はBじゃなくてAじゃないかみたいなことを委員はおっしゃっていましたね。

【委員】

でも、人数が少ないのが今一つというお話でしたね。全部に入っていないからね。

【委員】

商店会が100いくつあるにしては、人数が少ない。

【委員】

こういう商店会サポーター制度があるのは、少しはわかったんだけど、商店会自体よく知らないところがあるんですね。だから、各商店に対する広報とかそういうところをもうちょっとしっかりしたほうがいいかと思うんですけども、サポーターさんがやっていること自体はいいことであるのであれば、それをどんどん活用するように商店会に訴えるというか、その辺をもうちょっとやったほうがいいかなと思います。

【委員】

本編177ページの課題のところにかかれていたことですが、要は我々は実際に現地にも行っているいろいろ聞くと、サポーター制度の実効ある活動の実態はよく理解できたので、それを広げていくというか、さらなる活用によって新宿区全体の不振商店会をなくすような事業が今後行われていくことが必要だということなんじゃないんですか。

【委員】

この制度のさらなる充実と活用ですね。

【委員】

そのための方法がステップアップフォーラムだと言っているんだけど、全部回って3カ所でやるというので、3カ所の先行事例というか、それをよく調べてもらってそれを広げていくということなんでしょね。

いずれにしても、期間がやっぱり3年とか、ある程度の期間がかかり、次のいい事例が出てくるまでにやっぱり一定の期間を要するんでしょね。

【委員】

そうですね。私は3年じゃちょっと少ないんじゃないかなと。その間につぶれちゃうところがいっぱい出てきてしまう。

【委員】

そうですね。今状況が非常に厳しいからね。

【委員】

そんなにいい制度だったら、もうちょっと人数を充実して、やりたいというところは結構あると思いますね。

【部会長】

サポーターというのは囑託なんですか。

【事務局】

はい、非常勤職員です。

【部会長】

非常勤職員ですか。では、サポーターをやっている側にとってはどうなのかな。一応、非常

勤職員としてフルタイムで雇うという感じですか。

【委員】

こういうことを必要とするような商店会が対象としてどのくらいあるということなんですか。

【委員】

110ぐらいです。

【委員】

その中で、モデル事業となりそうな、いいところもあれば、やっぱりもう何とかしなければいけないから手を差し伸べなくてはいけないという不振商店会みたいなものもあるだろうしね。

【委員】

この制度についての効果等については十分認識できたので、もう少し制度を充実して数を増やすとか、そういうことを含めて、不振商店会の解消策を推し進める必要があるという形にしてはどうですか。

【委員】

ステップアップフォーラムみたいなイベントを開いて、その話を聞いてくださいと言うんだけど、実際そういうものを必要としている商店会の人が出てこない。だから、サポーターみたいに中に入り込むようなことをしていかないといけない状況になってきている。

昔は、商店会自体が、人から言われることを自分たちだけでやるからと嫌がったんですよね。でも、そういう力はもうないと思われるので、サポーターみたいに中に飛び込んでいってやるという制度を充実、拡充したほうがいいと思います。

【委員】

そうすると、この課題のところは、「商店会サポーター事業と連携させて、商店会の現状に合わせた助言活動を行い」まではいいけれども、「商店会の自主的な取組みをさらに進めていく」程度じゃ、不振商店会対策としてはだめだ。だから、いい事例をやっていくとともに、極端な不振商店会に対しては踏み込んだ問題提起というか、掘り起こしをするような事業に進化させないといけない。

【委員】

ステップアップフォーラムはちょっと意味が薄れてきているから。それよりサポーターを充実したほうがいいですね。

【部会長】

委員は評価はAでいいんじゃないかとおっしゃられましたけれども、この点はどうですか。

【委員】

「商店会サポーター」についてはね。「商店街ステップアップ支援」これはBだと思うんですけども。でないと、「ステップアップフォーラム」がいいんだと思われちゃうと困るから。

【委員】

だから、先駆的なモデルとしての実施効果というのが非常に高かったから、そのことについては高く評価できるがゆえに、不振商店会対策としてはもう一步踏み込んだ対策でないといけ

ないですね。この目標の達成度のところも「区が支援した結果、商店街に対する地域住民の認知度の向上等に効果があり、区民ニーズに対して十分に応えることができました」とある。だから、この商店会に対してはそういうことなんですよね。だけど、商店会全体をとらえたときに、極端な不振商店会がある以上、そう言い切れるのかどうか。

やっぱり地域の住民にとっても、なくなると不便になる。それとも、不便じゃないから不振なのか。商店会としての存在価値がないから不振なのか。

【委員】

だから、やっぱり商店会の今日的な役割というのを考え直して、防災も担うし、その地域に合った商店会というような形で変わっていく。そういう意味で商店会が全く欠けているというのでは、やっぱりまちの機能として欠落してしまう。やっぱり不振商店会がある地域というのはなくすという意味での商店街の活性化が必要です。

【委員】

商店会の活性化の目的が、売り上げの増大だけという目的ではないですから。これは、以前に言っていましたね。

【部会長】

まさしく今のは非常に重要な点だと思うんです。なぜ商店会を、ある意味では個々の商店がもうかるということに結びつく、そんな個人的な利益に何で支援しなければいけないのかという話になってしまいます。しかし、とりわけこれからの高齢化社会を見据えれば、商店会というのは生活インフラなんですよね。年をとって車でどこかの大型店まで買い物に行くわけにいかないし、いつもバスに乗ってどこかまで行くとかいうわけにもいかない。新宿区はその点では密集ということがかえて幸いしているはずなので、身近なところで十分な買い物ができるということは区民全体の利益なんです。商店街を、場合によってはやや踏み込んだ問題提起をすることも含めて活性化していくということが重要である。まずその題目が、多分この評価シートの中に隠れている重要な認識だと思うんです。それを踏まえれば、商店会サポーターはよく機能しているので、これのさらなる充実と活用が望まれるというのが1つありますね。

それから、その中でサポーターを必要としている商店にも届くように、場合によってはやや踏み込んだ問題提起をしながら入っていくことが必要ではないかというようなご議論ではなかったかなと思うんですが。

【委員】

それで、「ステップアップフォーラム」というのは考え方を改めて、提携じゃなくて、商店会サポーターの事業をPRするためのフォーラムにしたほうが、予算の使い道としては効果的だと思うんですよ。今までのステップアップはちょっと違うから。

【部会長】

ステップアップフォーラムというのは、大体どんなものなんですか。

【委員】

いろんな各地の商店街のやってきたことを発表するようなことです。

【委員】

発表会みたいけど、それが何か形骸化しちゃっていて、これに行ってもしょうがないと言っている人もいますよ。

【委員】

今問題になっている商店会にはあまり参考にならないような、活性化している商店街にとって参考になるようなことの話が多いですね。

【委員】

いいところばかりやっているから。商店会連合会にはこだわり大賞というのがあって、そのときはいろんな商店街が来るけれど、ステップアップの話が来ても、あれは参考にならないとか言う話を聞きますね。

【事務局】

この前の話では、「ビズタウンニュース」でもご紹介をしていくというのがありましたけれども、今後も商店会サポーターの方に活動をいただいた商店会の活動をフォーラムで取り上げて呼びかけていきたいという説明はあったかと思います。

【委員】

だから、逆転したほうが、提携というより、このサポーターのPRのほうが私は役に立つと思いますね。

【部会長】

今の「ステップアップフォーラム」のあり方は、工夫が望まれるという点もぜひ言いたいです。

ほかに内部評価本編の176から179ページのところでいかがでしょうか。

【委員】

さっきまとめられたことと今のことと関係するんですけども、1つは、内部評価でも評価されているような形での商店会サポーター制度の実効というものについては高く評価するから、それがさらなる制度の充実だとか、そういうものが望まれるというようなプラスイメージのことが1つありましたよね。

それともう一つ、ステップアップフォーラム。それを広げる手法としてのステップアップフォーラムについては、今の趣旨を踏まえて運営の改善が望まれるというような意味での表現を加えた上で、別項目として。いわゆる不振商店会については、商店会の持つ今日的な防災面や防犯面や諸機能から見て、そういう商店会を放置しておくことはできないから、それについてはサポーター制度というか、いずれにしても商店街の活性化ということ、サポーター制度もあるかもしれないけれど、商店街の活性化のために踏み込んだ施策が必要だというような、そういうニュアンスをちょっと入れたほうがいいんじゃないんですか。

【部会長】

それは、さっき一応口で言ったので柱が伝わらなかったかもしれませんが、サポーター制度については高く評価されるので、さらなる充実と活用が望まれるというのが1点目で、

2点目が、今おっしゃったサポーターというか、サポーターも含むサポートを必要としている商店会、商店街、商店にも届くように、場合によってはやや踏み込んだ問題提起も含めてさらに施策を進めていくべきであるという、これが2点目。3点目が、ステップアップフォーラムのあり方は工夫が望まれると。例えばサポーター制度のPRなどもそこで重視してはどうかと、そういったことですね。以上3点のつもりであります。

それで、やや踏み込んだ視点というのは、どのくらい言っていいものか、やや迷うんですが、単なる言い方かもしれないけれど、あまり土足で入り込んでみたいニュアンスが出ちゃうのもどうかと。やっぱり商店をやられている方は自信や誇りもお持ちなので、一国一城の主ですから。

【委員】

本編の176ページでは、目的のところが「商店街を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、商店会が自主的に取り組む調査・研究等の事業に対して、その経費の一部を助成し、商店街の活性化、自立化支援を図ります」と書いてあります。この商店会の機能というものを多面的に考えると、商店会の活性化というのがこういう切り口だけでいいのかどうかという、そういうことを言っているんですね。

【部会長】

自主的というだけでうまく地域社会のバランスがとれている時代ではなくなっているのではないのでしょうか。

【委員】

防災とかそういう面からも支障がある。だから商店街の活性化の今日的意味が変わってきているというあたりがこのニュアンスで出ているかどうか。

【部会長】

あなたの商店にも頑張っていたきたいというメッセージがうまく伝わるといいんですけども、あまり、あなたのところは、もっと業態を変えて頑張らなきゃだめじゃないかみたいなことを言ってしまうとちょっとまずいですね。

【委員】

利益が上がるとかそういうこと以外の商店会の今日的な役割もあるわけですね。

【部会長】

またはそういう利益が上がるといふ以外の面についても一応の意識を持っていただいている方が商店会の運営の中心になってこられて、むしろ、例えばチェーン店とか、なかなか商店会に入らない店も多いというのが一般的な傾向かなと思いますが、その地域社会の構成員であるという意気込みをもうちょっと持ってもらおうというのは大事なことだと思います。

【委員】

ですから、「商店街の活性化」のほうでは軽く、あまり問題にならない程度に言っておいて、次の「消費者の自立支援」のところで、消費者自身がやっぱりそういう地元の商店街が持つ今日的な意義をよく理解して、支援していくようになることも消費者の大事な役割だというふう

に認識するというような形に、こっちのほうに絡めてはどうですか。

【委員】

そここのところは消費者のほうにも入れてもらいたいんですけども。

【委員】

空き店舗対策も一つ、今、区がやっているのは、そこでやりたい事業者に対して、やるときに家賃補助とかを出しますよね。だけど、むしろ空き店舗のあるところは事業者が入らないんですよね。であれば、むしろ商店街自体がそれを活用できるような空き店舗対策にする。運営する人は学生なり何なりを、よそから雇うとか、そういうようなことを起点にして、商店街の目的というか、位置をちょっと変えていくというような、そういうサポートのアイデアとかというのは入ってもいいのではないかと思うんです。

【部会長】

大学の都市計画あたりの教室は商店街でそういうことをやりたがっているんですよ。うまくいかないケースもありますけれども。今の空き店舗対策は今年度からの事業ですか。

【事務局】

はい、20年度からの事業です。

【部会長】

ということは、評価は来年度にやるんですよね。

【事務局】

ただ、今の委員の発言の、商店会サポーターの活用のところと結びつけて、昨年度も施策への提案というような形ではご指摘いただいています。

【部会長】

では、ぜひ今年度の外部評価でも、この論点はちょっと入れたいと思います。

【委員】

それとヒアリングのときにアンケートを何かなされているという話をしていましたよね。消費者から意見を聞かなければいけないですよね。

【部会長】

商店街活性化に、消費者との連携というのでしょうか。

【委員】

そういう観点が必要ということですよ。

【部会長】

100いくつかある新宿区内の商店街は、3つに分類されているということでしたけれども、数的には地元の周りを顧客にしている商店街が多いんですか。

【委員】

3分の2くらいはそうでしょうね。

【委員】

半分はそうでしょう。

【部会長】

それこそまさに高齢化社会における生活インフラなんですよ。

【委員】

地域で話し合っ、宅配をやってくださるようなところが出てきたんですよ。

【部会長】

そういう商店街の、とりわけ消費者との連携というか、要するに地域との連携ということとイコールですけども、そういう観点についてはどうですか。

【委員】

地域づくりだということですよ。地域の機能になっているということですよ。

【部会長】

我々の部会で預かった3番目の固まりで、「商店街の活性化」といった論点についていくつが重要なところが出ましたけれど、ほかにありますでしょうか。

では、もう一回全体を見渡していただいて、お気づきの点がないかどうかおっしゃっていたければ。最初の防災とか美しいまちとかも含めて見落としがないかどうか。

あと事務局として何か、こういう点はどうなのというのがもしありましたら、事務局のほうからも言ってください。

【事務局】

今の消費者の話でいけば、食の安全への取り組みと消費者の自立と、あと商店街の活性化というものの、そういう発想はどうなんだという指摘が具体的な提案としてあったかと。事業の進め方というんですか、「高齢者に優しい商店街という視点もあれば、子どもの防犯みたいなところもあるし、例えば食の安全という切り口もある」というようなご発言だったかと思いません。

あと、どの施策でもおっしゃっていたのが、例えば「『商店街ステップアップ支援』では実績が随分減ってきていて、もうやめちゃってもいいような事業なのか」と思うと。「やめちゃまずいんだったら、目標が毎年7件というのは何で7件のままなのか」とか、その辺の考え方ですね。あとは事業のほうを落とし込んでみると達成度とか妥当性のところ、「そんなに差がなさそうなのに、1だったり、2だったり、3だったりしていて、内部評価はどうやっているの、よくわからないね」というようなご指摘があったと思います。

【委員】

こういった具体的な、例えば地図をつくるだとか、そういったようなこともさっきの商店会サポーターの中に入ってしまうもので、こういうふうに分ける必要があるのかどうかというのはありますよね。

【部会長】

私も、マップづくりとかホームページとかいう話はよくわかるんですけど、やっぱりそれを通じて商店会が成長するということが同時にないと、マップができただけとか、ホームページができただけでは、結局、商店会としての成長がないとそこで終わってしまうんです。地図は

1年たったら古くなりますし、ホームページも更新されなければ古くなりますし、そういう視点というか、そういう波及効果みたいなものが組み込まれて、「商店街ステップアップ支援」が、年間数件ではあれ、やっているということであれば、Bとかと言ってもおかしくないのかなと思いますけど。

【委員】

やっているアンケートも本当に自画自賛だと思いますよね。それで、今年は消費者の意見も入れるそうだけれど、商店会だけの、しかも自分たちだけでアンケートをとっているの、これでいいような話が出てしまっていて、実施効果の把握になっていないと思います。

【委員】

そのとおりなんですよ。さっき整理したのを思い起こしてみると、今の点なんかについては、本編179ページの内部評価の、さっき、どちらかという事業の評価そのものについていろいろ言ってきたけれども、内部評価のやり方についてどうかというようなことについてちょっとあまり言っていなかったような感じがしました。今のようなことは、やや自画自賛っぽくて、内部評価をもう少し厳しくしないとだめなんじゃないかというような例としてそのことを言ったらどうですか。

【部会長】

「商店街ステップアップ支援」については、評価の仕方・視点を工夫する必要があるのではないかということは言っていると思うんですけども、より一般化して、内部評価の中にその評価の仕方・視点自体が問題があるものがいくつかあるのではないかということですよ。それは具体的にどこがどうだと言わないと受け取った側もわからないから、一般的にそこを精査されたいと言ってもいいんでしょうけども、1つの例としてはこの「商店街ステップアップ支援」ですか。

【委員】

私は本編179ページの評価シートのこの総合評価の書き方の頭のところから、こういうふうに書いているけれども、今年は反省するということだからいいのかもしれないけれども、消費者のアンケートも入れないで、ただ自分たちがやったまちづくりの支援事業の商店会に対するアンケートだけで、こういうふうに自画自賛的に評価しているのはおかしいんじゃないのというような言い方で言えるんじゃないかと、そういうことです。

【部会長】

ここはそうですね。

【委員】

去年もそんなことを言っていたんですよ。

【事務局】

そうですね。去年ご指摘があって「消費者のアンケートをとるようにします」ということだったかと思います。

【委員】

今年はやると言っていらっしゃいましたけれどもね。

【委員】

それで、本編179ページの適切な目標設定というところの一番最後に「区民ニーズを踏まえたもので適切です」と書いてありますが。

【委員】

もしこういうふうを書くんだったらAじゃないとおかしいんじゃないかと思うんだけど。

【委員】

そうですね、去年も同じことを言っていた。アンケートをとるのだって随分と予算を使っているわけだから。

【部会長】

では、これはぜひ言いましょう。それに対してこういった自画自賛的評価の視点がないかどうか、ちょっと精査したほうがいいのではないかと。

【委員】

それから、先ほど言われた食の安全で、本編181ページのところに即して言えば、ここで出前で授業をやりますよとか、消費者の自立支援というようなことで、学校に行ってやりますよとかと言っているんですけども、じゃ何をやろうとしているのというようなのが、ちょっとはっきり切り口が見えないから、今日的課題である食の安全だとか、あるいは環境問題の重要性だとか、そういうような切り口でこういうことをやって、それが結果として消費者としての意識の涵養に役に立つようにすればいいんじゃないかと、そういう意味なんですね。

何かこれだけ見ると、課題のところに書いてあるように、悪質商法だとか、新たな消費者問題の発生というのに食の安全も入っているのかもしれないけども、何かもうちょっとこういうところをわかりやすく、「特に、製品事故や悪質商法被害の拡大など、安心・安全をキーワードとして」とあるけれど、もう少し、食の安全とか、いわゆる生き物、環境問題とか、そういうのも今日的なテーマとなり得るんじゃないかと思います。

【部会長】

これは深刻な被害を防止するという視点がかかなり前面に出ているんですね。

【委員】

それなんですよ、出前講座は。悪質商法の講座が主なんです。

【委員】

だけど、さっきの商店街の活性化や防災や何かにも役に立つようにしていくというような意味での、いい意味での消費者の意識の涵養を図っていくという視点も入れたらいいんじゃないんですかね。

【部会長】

市民側の活動はそういう趣旨じゃないんでしょうか。

【委員】

そうなんですけれども、この評価の中にはそういうものを明らかにしたものがいいんです。

やっと、今回この評価を踏まえるときに1本の柱として協働というのが入ってきたので、これからは協働というのが入ると思います。

【委員】

柱がないというか、要はヒアリングのときの答えが、いわゆる経常事業的なものも含めて、消費生活センターでの事業実績などもまとめてご説明しますよと言っているんだけど、言われたようなニュアンスになっていないというような気がします。

【部会長】

このヒアリング項目の一番最後にある「消費者の自立支援」という項目については、消費者支援の施策は被害防止が前面に出ていて、市民側が主として取り組んでいる食の安全等への取り組みなどの活動との連携・協働の視点が薄いのではないかと、どうでしょうか。

【委員】

この時点ではね。

【部会長】

その後はどうなったんですか。

【委員】

その後は、20年度に柱ができてからは、一応少しはこちらに向いているということあります。

【委員】

そうですが、内部評価の仕方としては、もし20年度からであればそういうふうを書くことも必要だということです。

【委員】

これからは、やはりそういう視点を踏まえて評価をしてほしいということですよ。

【部会長】

では、「消費者の自立支援」について、今の点を一つキーワードとして入れていくことにしましょう。

【委員】

協働の点では、多数の講座をやっていて成果が上がっているわけですからね。

【部会長】

大体いいですか。あとこの作業を若干離れても、外部評価のあり方とかいろんなことについて、ご意見、ご質問等があればどうぞ。

【委員】

ちょっと最後に質問したいんですけども、観光の扱いというのかな、観光の施策。今度組織が変わりましたよね。

観光というのは結構今、国も都もみんな観光、観光と言って、観光庁をつくったりとかというふうにしてしようとしているときで、景観とも絡むだろうし、商店街の活性化にも絡むだろうし、いろいろなところと絡みますね。

そういう組織編成のあり方までも評価していいかどうかというのは問題ですけども、何か

私たちも観光について言おうと思うと、どうしていいかわからないところがあるんですね。だからその辺の、ちょっとここでやる問題じゃないのかもしれないんだけど。

【部会長】

ここでやる問題じゃないようなものについても、ぜひ出してもらったらいいと思います。

【事務局】

ただ、組織そのもののということよりも、例えば商店街の活性化の視点には観光の視点も重要なポイントなわけですから、そこは部署が分かれても十分連携するような仕組みというのを商店会の側にもわかるようにきちんと説明してほしいとか、取り組んでほしいとか、そういったご指摘はいただけるのかなと思いますけれども。

【委員】

外部評価に当たっては、必ずしも縦割りにこだわってはいないようにできているのでしょうか。関連すれば、複数の部署からも説明に来ていただいたりしていますよね。

【事務局】

第1部会がいくつかの施策をまとめてヒアリングという形で、みどりのところにぶら下がっている事業なんですけれども、本当はそれは環境も関係があるでしょうというような、いろいろなヒアリングが出ていました。

【部会長】

今後、行政側の組織は変わっても、こちらは一応そういう内在的な視点でやっていくということですね。

【委員】

去年の外部評価の報告書のところで、最後にまとめを書いているところで、その3つ目のところで、内部評価自体が必ずしも区民にとってわかりやすいものになっていないんじゃないかということを行っているんですけれども、何か私は、今年もやっぱり同じような、わかりやすすくないというふうに感じましたけれどね。

【部会長】

内部評価がですか、外部評価がですか。

【委員】

内部評価がわかりません。わかりにくいじゃなくて、わかりません。

【事務局】

今年はいくつかの続きの総まとめのところだったので、様式そのものの見直しは差し控えさせていただいたというのが区の姿勢なので、来年度はもう少しわかりやすくする予定です。

【委員】

様式というか、やり方のほうです。

【委員】

様式じゃなくて表現とかですよ。

【部会長】

行政スタイルなんですよ。それを変えろというのは難しいんだろうけれども、変えろとかえっておかしくなっちゃってわからなくなっちゃうかもしれない。

やっぱり視点ですね。昨年度の報告書でそう指摘していますね。

【委員】

何か事業をやったときに、何が原因で悪かったとか、何が不足しているから悪かったとかというところを言わないまま評価するから何だかわからない。原因がはっきりわかれば、結果に対して、それじゃ次回はどうしようということになるんだと思うんだけど、そういう流れがちょっと見えないんですよ。

【委員】

私は少しわかってきたところです。区民からすると、同じカラーの予算があれば、それをこちらでは余ったからこちらの重点なところに使いたいということがあるじゃないですか。そういうことは絶対できないんですね。そうすると、予算をこういうふうに執行したんだから、この事業はよかったと書かないと削られちゃうわけですよ。せっかくやって出したものも、これは出しちゃいけないんじゃないかと言われちゃうんじゃないかと思ってよくするんじゃないかと、そんなふうにはしか見えない。

【部会長】

それは大きな問題ですよ。国ほどじゃないけれど、やっぱり自治体の中でも部局相互の縄張りみたいなものがありますから。

【委員】

部局相互だけじゃなくて、ここに決まった予算がもし講座についたら、それは講座にしか使っちゃいけない。

【部会長】

それはやっぱり、最近かなり大胆に、意義がなくなったら削ってというのもあるのかな。今は予算カットの手法がすごいですから、新宿区はまだ余裕があるけれども、もう30%カットしろと言われて、それだともうステップ・バイ・ステップで削っても30%にならないですから、そうすると、かえって区民から見ているとわかりやすいことが行われるかもしれない。

いわゆる使い切りという言葉があって、あまり意義が感じられないんだけど、とにかく予算を使わないとまずいというので使ってしまうとか、そういう話がいっぱいありますね。

【委員】

それで新しいものにはつかないとか、何かいろいろちょっとおかしいことがあるんです。もうちょっとそういうところもきちっとやってほしいですよ。

【部会長】

だから、まさにこの外部評価がその仕組みなのではないでしょうか。

ここでいろいろな問題提起が行われて、それがだんだん大きな声になって、例えば「総合計画」を改定するとき新しい施策体系が出てくるとか、何かそういう動きが見えるといいですね。

では、今日はこれで終わります。どうもご苦労さまでした。

<閉会>